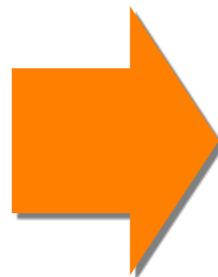


学校裏サイト(注)への誹謗中傷の書き込みが、いじめの一端となっています。

児童生徒は、不特定の人が見ているサイトに悪口などを書き込まれ、大きなショックを受けます。また、誰が書き込んだのか分からないことも多いので、心に大きな不安感を抱きます。

(注) 学校の公式サイトとは別に立ち上げられたサイトのこと。誹謗中傷表現や暴力表現などが多くのサイトで見られます。

多  
深



中学3年生(女子)のAさんとBさんは、部活の友人同士。いつもお互いに競いあいながら、練習に励んでいました。

ある日、Aさんは学校裏サイトをのぞいて見たところ、自分の悪口が書かれていることを知りました。

しかも、悪口を書いたのは、部活の仲間のBさんであることがわかって、Aさんは大きなショックを受けてしまいました。

## 学校裏サイトでの誹謗中傷の事例

### 【 解 説 】

学校裏サイトには、特定の児童生徒がいじめのターゲットにされて根拠のない誹謗中傷が書き込まれることがあり、いじめから自殺に発展するケースもあります。

平成20年の調査で確認された「学校裏サイト」は全国で38,260件あり、このうち約2,000件の書き込み内容を調べたところ、「キモイ」「うざい」などの誹謗・中傷表現が50%のサイトに、「死ね」「消えろ」「殺す」などの暴力表現も27%のサイトに見られました。

(出典) 青少年が利用する学校非公式サイト等に関する調査(平成20年3月;文部科学省)

### 気をつけること

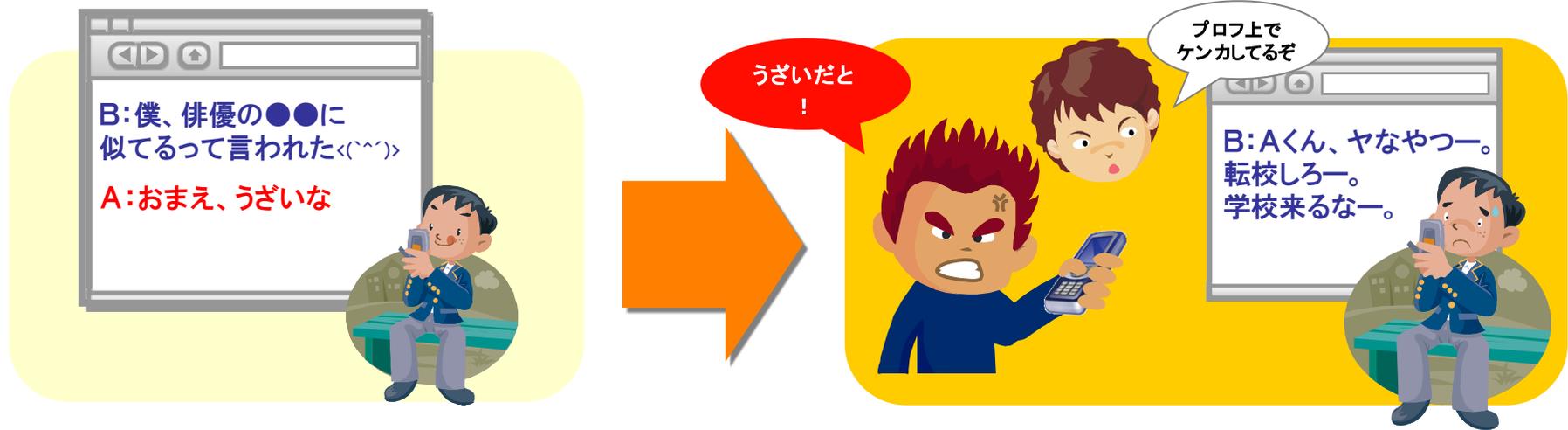
1. 書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかをよく考え、相手を傷つけるような言葉は使わないようにしましょう。
2. 文字によるコミュニケーションは、相手の表情や身振りが見えないので、対面のコミュニケーションと比較して感情や真意が伝わりにくいことがあるので気をつけましょう。
3. インターネット上で発信した情報は、多くの人に瞬時に広まり、一度公開された情報は完全には消すことができません。このようなインターネットの特性を理解して使いましょう。
4. いじめにあった場合やいじめに気づいた場合は、保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。保護者や教師は、子どもがいつでも相談しやすい環境をつくるとともに、子どもの様子から心の変化やいじめの兆候を早く察知するよう努めましょう。

プロフ（自己紹介サイト）で身のまわりに起きた出来事を発信したり、友だちのプロフに書き込んだりしている児童生徒が増えています。

最大手のプロフサイトのユーザー数は平成21年9月時点で約560万人おり、利用者増に伴い、書き込みがもとになったトラブルも数多く発生しています。

多

深



小学6年生（男子）のAくんは、友だちとお互いのプロフにコメントを書いています。

ある時、Aくんはいつものやり取りの中で軽い冗談のつもりで、Bくんのプロフに「うざい」と書き込んでしまいました。

Aくんが書き込んだ内容に怒ったBくんは、他の友だちにも連絡をして、Aくんのプロフにきつい言葉で文句を書き込みました。

それを読んだAくんは落ち込んで、学校に行けなくなりました。

# (1-2) 事例の解説と気をつけること

## プロフでの不用意な発言によりトラブルになった事例

### 【 解 説 】

子どもたちが、軽い冗談のつもりで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。特に、プロフなどの短い言葉でのコミュニケーションは、書き手が意図した以上に受け手には「きつい言葉」に感じられるため、注意が必要です。

調査によると、中高生でプロフを公開したことのある生徒の割合は、中学生2年生で13%、高校生2年生で44%である一方、自分の子どもがプロフを公開していると思う保護者は、中学生2年生の保護者で7%、高校生2年生の保護者で16.5%と、子どもの実態と保護者の認識との間で開きがあります。

(出典) 子どもの携帯電話等の利用に関する調査 (平成21年5月; 文部科学省)

## 気 を つ け る こ と

1. 軽い冗談のつもりで書き込んだ言葉でも、相手をひどく傷つけてしまうことがあります。書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかをよく考えましょう。
2. インターネット上で発信した情報は、多くの人に瞬時に広まり、一度公開された情報は完全には消すことができません。また、インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。これらのインターネットの特性を理解して使いましょう。
3. 書き込んだ内容が悪質である場合は、犯罪行為となることがあります。インターネット上に、他の人の誹謗中傷を書き込んではいけません。
4. 保護者や教師は、児童生徒が見たり作ったりしているプロフがどのようなものか、携帯電話やパソコンで確認してみるのもよいでしょう。

中高生のコミュニケーション手段として、メールが使われるようになってとともに、いじめの手段としてメールが使われるようになっていきます。

メールによるいじめは、周囲の人に分かりにくいいため、陰湿化しやすいのが特徴です。

多

深



中学2年生（男子）のAくんは、学校の先輩から変なポーズを取るように強要されました。恥ずかしいからと何度も断ったのですが、断り切れずにそのポーズをとったところ、写真に撮られて、多くのクラスメートや先輩にメールで送られてしまいました。

写真付きメールを受け取った何人かは、Aくんを知らない人にも転送していました。

その後、Aくんのところにはクラスメートや先輩から「そんな人とは思わなかった」などと書かれたメールがひっきりなしに送られるようになり、全く知らない人からも同じようなメールが届くようになりました。

Aくんは、メールの着信音が鳴っても、怖くてメールを読むことができなくなり、友だちとメールを楽しむこともできなくなりました。

## メールがいじめの手段に使われた事例

### 【 解 説 】

メールによるいじめは、学校だけでなく家に帰ってからもメールが一方的に次々と送りつけられるため、逃げ場がなくなります。また、メールの文章は過激になりがちなので、相手に与える精神的ダメージが大きくなります。

教師を対象にした調査によると、児童生徒の携帯電話に関する相談のうち「携帯電話のメールを利用したいじめに遭っている」と答えた人は小学校で15.8%、中学校で41.2%を占めます。

(出典) モバイル社会白書2007 (平成19年7月；NTTドコモ モバイル社会研究所)

## 気 を つ け る こ と

1. 否定的なメールが頻繁に届くことで、メールの受け手は送り手の想像以上に傷つきます。相手を傷つけるような言葉は使わないなど、相手の気持ちをよく考えましょう。
2. 文字によるコミュニケーションは、相手の表情や身振りが見えないので、対面のコミュニケーションと比較して、感情や真意が伝わりにくいことがあるので気をつけましょう。
3. いじめにあった場合やいじめに気づいた場合は、保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。保護者や教師は、子どもがいつでも相談しやすい環境をつくるとともに、子どもの様子から心の変化やいじめの兆候を早く察知するよう努めましょう。

掲示板やブログなどの公開型のサイトに、友だちや架空の人物になりすまして書き込みをするなど「なりすまし投稿」によるいじめが行われています。

深

犯



学校内で、ある生徒の教科書がなくなる事件が起こりました。中学3年生（女子）のAさんは、クラスメイトと犯人探しをしていました。

Aさんは、Bさんを犯人と思い込み、学校のブログに、Bさんになりすまして「私がやった」と語った内容の犯行声明文を書きこみました。

その結果、Bさんは一方的に犯人にまつりあげられてしまいました。しかし、実際にはBさんは犯人ではありませんでした。

Bさんはクラスメイトを信用できなくなってしまい、誰とも会話しないようになってしまいました。

# (1-4) 事例の解説と気をつけること

一方的な思い込みから「なりすまし投稿」をした事例

## 【 解 説 】

特定の人物になりすまして、インターネット上で身勝手な発言や活動をする場合は、その人物の信用を傷つけ、名誉を著しく傷つけます。相手の名誉を傷つけた場合は、名誉棄損で訴えられることがあり、法律で罰せられます。

児童生徒は、サイトに書き込んでも誰が書いたか分からないと誤解している場合がありますが、悪質な誹謗中傷の場合、警察は、サイトの運営会社（運営者）に協力を依頼し、どのコンピュータから書き込んだのか、誰が書き込んだのか、特定することができます。

## 気 を つ け る こ と

1. 書き込んだ内容を読んで相手がどのような気持ちになるかをよく考え、相手を傷つけるような言葉は使わないようにしましょう。
2. インターネット上で発信した情報は、多くの人に瞬時に広まり、一度公開された情報は完全には消すことができません。また、インターネット上の書き込みは、調べれば書き込んだ人を特定することができます。これらのインターネットの特性を理解して使いましょう。
3. 書き込んだ内容が悪質である場合は、犯罪行為となることがあります。インターネット上に、他の人の誹謗中傷を書き込んではいけません。
4. インターネット上でいわれのない誹謗中傷をされた場合は、保護者や教師、スクールカウンセラーなど周りの大人に相談するようにしましょう。